

12. 大分市成年後見センターについて

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせるように「成年後見制度」の利用をお手伝いします。

【ご相談・お問い合わせ先】

大分市成年後見センター

場 所：大分市荷揚町2番31号（大分市役所 第2庁舎 2階）

電話番号：097-547-7774 FAX：097-547-7773

相談受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝を除く）

13. ヘルプカードについて

外見からわからなくても、支援や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプカード」を配付します。

【対象者】

誰でも無料で持つことができますが、障がいのある方、難病の方、高齢の方、妊娠している方などを想定しています。

【配付場所】

- ・大分市障害福祉課（大分市役所本庁舎1階15番窓口）
- ・大分市保健予防課（大分市保健所2階）
- ・東部・西部保健福祉センター
- ・各支所
- ・大分県福祉保健部障害福祉課（大分県庁別館1階）

【見 本】



カード（おもて面）



カード（うら面）